一般質問（要旨）

安心・安全な街づくりについて

自由民主党昭島市議団　森田　久夫　議員

質問　安心・安全なまちづくりについて、①犯罪を防ぐ抑止力になる防犯カメラを増設する考えは。②昭島のおいしい水を市内外にアピールするために、アキシマエンシスなどに、ちかっぱーの給水スポットを増設しては。③市役所東側街路樹のカリンを強せん定した理由は。④中神町地内の苗圃（びょうほ）において、モクセイのせん定枝が放置されていることなどがあったとのことだが、今後、どのような管理を考えているのか。⑤中沢堀は土砂の堆積のため、台風等増水時に水路が十分生かされない。水害が発生する前に整備する考えは。

答弁　①犯罪の解決や抑止につながるものであり、引き続き、調査・研究していく。②現在の4か所の利用状況を把握した上で、財源の確保にも努めながら検討していく。③実の落下による危険性等のため、強せん定を行った。④せん定枝等はすでに回収しており、引き続き苗圃の適正管理に努めていく。⑤中沢堀用水路の土砂の堆積については、安定した流水体系を維持できるよう、市が保有する重機の活用も含め、引き続き検討していく。

質問　農地は、緑地として市民に潤いを与え、災害時の避難場所になるなど重要である。都市農業に関して、①援農ボランティアなど、農業振興策についての考えは。②農業生産団体への補助対象の緩和など、使い道の幅を広げる考えは。

答弁　①援農ボランティア等について調査・研究し、農業の振興に努めていく。②効果的な補助の在り方について、市内の生産団体と連携しながら検討し、都市農業の振興に努めていく。

新型コロナウイルス感染急拡大への対策強化を問う

日本共産党昭島市議団　奥村　博　議員

質問　オミクロン株が爆発的に広がり、命を落とす人が急増している。新型コロナウイルス感染急拡大への対策強化について、①自宅療養者が激増しているが、市としての取り組みは。②自宅療養者への健康観察はどのように行っているのか。③PCR検査を受けたくても受けられず不安を抱えている方がいる。誰でも身近な地域で受けられるPCR検査センターを復活すべき。④保健所の体制を手厚くするとともに、住民の命を守る自治体独自の努力が必要と考える。保健所が自治体との情報共有に踏み出したが、それによりどのような変化が生まれたのか。

答弁　①食料や生活物資、パルスオキシメーターの配送等の支援を継続して実施している。②保健所が電話やメール等で確認しているほか、都の相談センターなどを活用し、対応している。③医療機関において一定数の検査ができるような体制が整えられてきたことなどから、現時点でPCR検査センターを再開する予定はない。④システムにより、療養者の氏名、住所、療養開始時期などが確認できるようになった。保健所からの要請に基づく迅速な支援等に活用できると考える。

質問　補聴器購入費助成事業の実施について、①都の包括補助事業を活用し、助成すべきである。②他市の状況から、財源は500万円程度と想定できる。実施は不可能ではないと考える。

答弁　①財源の確保や他の事業の見直し等を含め、総合的に検討する必要がある。②福祉部門だけでも課題が山積する状況で、事業の実施については、優先順位をつけて検討すべきと考える。

請願・陳情の提出方法

請願等の書式（例）

○○○○に関する請願
（紹介議員がないものは陳情）

請願（陳情）の要旨

紹介議員
○○○○印

年　月　日
（あて先）昭島市議会議長
請願（陳情）者
住所　○○○○
氏名　○○○○印
電話　○○○○

市民のみなさんが、日頃考えている意見や要望を誰でも市議会に提出することができます。

議員の紹介のあるものが請願、ないものが陳情です。

議会に提出された請願等（陳情で内容が請願に適合するものを含む）は、担当委員会で審査されます。

なお、請願・陳情者の署名があれば押印は不要です。

請願・陳情

陳情　件名	提出者	審査委員会審査結果	本会議の審議結果
パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度に関する陳情書	東京都福生市の住民2人	総務委員会 継続審査	継続審査
昭島市の条例・規則で議員及び首長が請願法の官公署であることを規定することを求める件	立憲共和党　代表	総務委員会 不採択	不採択
条例制定義務の課題を明らかにすることを求める件	立憲共和党　代表	総務委員会 不採択	不採択
昭島市議会会議規則に「議長が紹介議員を任命する」を加える改正をもとめる件	立憲共和党　代表	議会運営委員会 不採択	不採択
「昭島市憲法条例」の制定を求める件	立憲共和党　代表	総務委員会 不採択	不採択
デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情書	昭島市聴覚障害者協会　会長	厚生文教委員会 採　択	採　択

傍聴される方へのお願い

昭島市議会では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、傍聴される際には、以下の４点にご協力をお願いしております。

1. 受付時に非接触式体温計による検温を行います。
2. マスクの着用をお願いします。
3. アルコール消毒液での手指消毒をお願いします。
4. 傍聴席では間隔を空けてご着席いただきますようお願いします。

傍聴席の間隔を空ける対応のため、傍聴席を削減しております。

傍聴を希望される方が席数を超過した場合は、傍聴をお断りすることがあります。

ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、議会事務局までお問合せください。
電話０４２－５４４－４４７６（直通）

抗議文を送付

アメリカ合衆国が令和３年６月と９月に実施した臨界前核実験に対し、昭島市議会は、令和４年４月14日付けで抗議文を送付しました。

抗議文の内容は、昭島市議会ホームページをご覧ください。